

当社は、一般社団法人投資信託協会（以下、「協会」という。）の定款の施行に関する規則第 10 条第 1 項第 17 号イの規定に基づき、別紙様式第 21 号の「正会員の財務状況等に関する届出書（以下、「協会報告書面」という。）」を協会に提出し、当社の HP に当該協会報告書面を掲載するとともに、協会 HP に当社の当該掲載箇所への直接のリンク先を登録しております。当社が、関東財務局長に提出した特定有価証券の有価証券報告書及び半期報告書は、EDINET にて閲覧が可能です。なお、協会報告書面中の監査報告書／中間監査報告書は、監査報告書／中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

一般社団法人 投資信託協会
会長 殿

株式会社 susten キャピタル・マネジメント
代表取締役 岡野 大

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第 10 条第 1 項第 17 号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1. 委託会社等の概況

(1) 資本金の額等 (2026 年 2 月末現在)

資本金の額	88 百万円
発行する株式の総数	100,000,000 株
発行済株式総数	6,594,354 株

<過去 5 年間における資本金の額の増減>

2021 年 4 月 30 日	資本金 220 百万円から 430 百万円に増資
2021 年 6 月 25 日	資本金 430 百万円から 540 百万円に増資
2021 年 11 月 26 日	資本金 540 百万円から 100 百万円に減資
2022 年 3 月 31 日	資本金 100 百万円から 860 百万円に増資
2022 年 11 月 29 日	資本金 860 百万円から 100 百万円に減資
2023 年 8 月 30 日	資本金 100 百万円から 360 百万円に増資
2024 年 7 月 18 日	資本金 360 百万円から 100 百万円に減資
2024 年 9 月 30 日	資本金 100 百万円から 200 百万円に増資
2024 年 12 月 5 日	資本金 200 百万円から 400 百万円に増資
2024 年 12 月 31 日	資本金 400 百万円から 50 百万円に減資
2025 年 10 月 31 日	資本金 50 百万円から 70 百万円に増資
2025 年 12 月 19 日	資本金 70 百万円から 85,000,120 円に増資
2025 年 12 月 31 日	資本金 85,000,120 円から 70 百万円に減資
2026 年 1 月 23 日	資本金 70 百万円から 76 百万円に増資
2026 年 2 月 2 日	資本金 76 百万円から 83,500 千円に増資

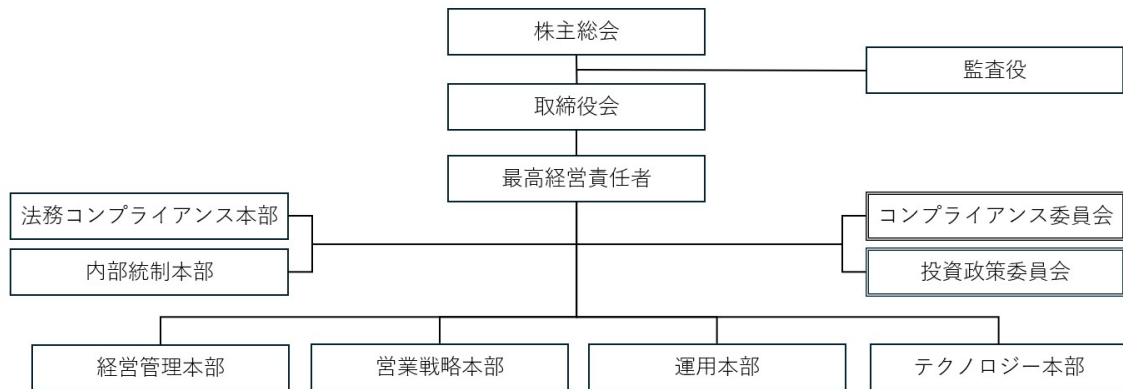
2026年2月25日

資本金 83,500 千円から 88 百万円に増資

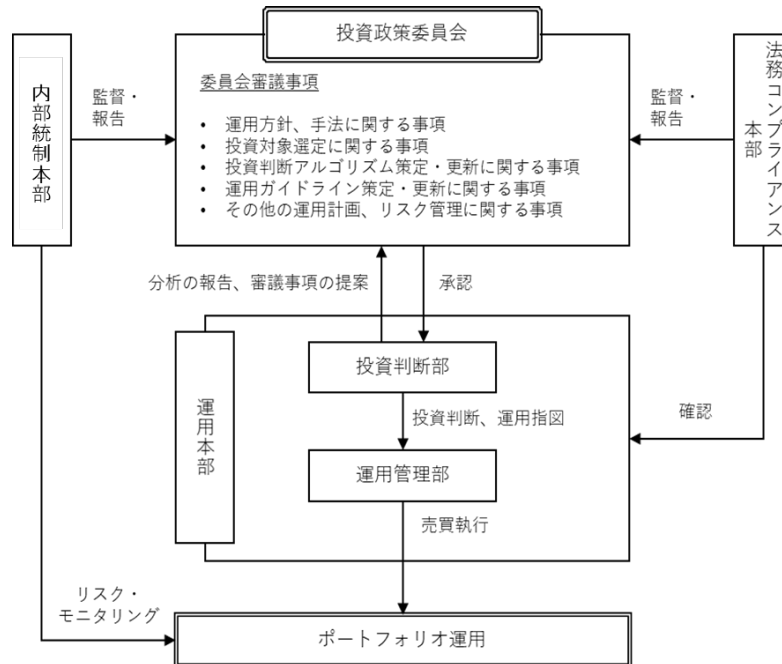
(2) 会社の機構 (2026年2月末現在)

① 会社の意思決定機構

当社は、最高意思決定機関として取締役会を設置します。取締役会を構成する取締役は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって選任します。取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。取締役会は、当社の業務執行の基本方針を決定し、最高経営責任者並びに最高投資責任者を指名します。最高経営責任者は、当社を代表し、全般の業務執行について指揮統括します。最高投資責任者は投資政策委員会の委員長を務め、当社が運用するポートフォリオの運用方針及び管理に対して指揮統括します。



② 投資運用の意思決定機構



【投資政策委員会】

- ・ 最高投資責任者を委員長とし、代表取締役、内部統制本部長及び法務コンプライアンス本部長 により構成されます。
- ・ 本ファンドの運用方針に関する事項等を審議する他、リスク管理及びコンプライアンスの観点から日々の運用業務全体の検証も行います。
- ・ 原則として毎月開催される他、随時必要に応じて開催されます。

【内部統制本部】

- ・ 運用本部から独立した立場で、運用本部が管理するポートフォリオのリスクについて、予め定められた方針の通り運用されているかを監視します。
- ・ 投資運用に係るリスクに関して異常や問題を発見した場合、速やかに運用本部、最高経営責任者及び法務コンプライアンス本部に報告し、関係部署と協力して対応策を策定します。

【運用本部 投資判断部】

- ・ クオオンツ運用の改良のために必要なリサーチ業務を行います。
- ・ 運用モデル及びアルゴリズムの開発、研究を行います。
- ・ 投資政策委員会によって承認された運用方針等に基づき、クオオンツ運用によるファンドの運用指図を行い、ポートフォリオの運用リスクを管理します。

【運用本部 運用管理部】

- ・ 投資判断部により作成された注文に従い、最良執行方針に基づき売買を実行します。

2. 事業の内容及び営業の概況

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また、金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業および第二種金融商品取引業に係る業務を行っています。

2026年2月末現在、委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。

種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	6	4,299
単位型株式投資信託	0	0
追加型公社債投資信託	0	0
単位型公社債投資信託	0	0
合計	6	4,299

3. 委託会社等の経理状況

- (1) 委託会社である株式会社 **susten** キャピタル・マネジメント（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 38 年大蔵省第 59 号、以下「財務諸表等規則」という。）第 2 条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成 19 年内閣府令第 52 号）に基づき作成しております。
- (2) 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- (3) 委託会社は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、当事業年度（自 2025 年 1 月 1 日至 2025 年 12 月 31 日）の財務諸表について、EY 新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

独立監査人の監査報告書

2026年3月19日

株式会社sustenキャピタル・マネジメント

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 増田 美千子
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている株式会社sustenキャピタル・マネジメントの2025年1月1日から2025年12月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社sustenキャピタル・マネジメントの2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は前事業年度までに6期連続で営業損失、経常損失及び当期純損失を計上し、当事業年度においても営業損失、経常損失及び当期純損失を計上したために、継続的な手元資金の減少により当事業年度末日後1年内の資金繰りに懸念がある状況となっている。また、金融商品取引法第46条の6第1項に定める自己資本規制比率が依然として低下している状況から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

強調事項

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2026年1月19日開催の取締役会において第三者割当増資による新株の発行を決議し、2026年1月23日に実行している。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2026年1月26日開催の取締役会において第三者割当増資による新株の発行を決議し、2026年2月2日に実行している。

3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2026年2月16日開催の取締役会において第三者割当増資による新株の発行を決議し、2026年2月25日に実行している。
4. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2026年3月4日開催の取締役会において第三者割当増資による新株の発行を決議し、2026年3月10日に実行している。
5. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2026年3月17日に無担保普通社債（劣後特約付）を発行し、同日に払込が完了している。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	注記番号	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部			
流動資産			
現金・預金		500,767	167,915
顧客分別金信託		80,003	47,149
前払費用		20,429	23,517
未収入金		75	8
未収委託者報酬		205	755
未収運用受託報酬		909	2,647
未収消費税等		30,721	20,676
その他流動資産		7,593	369
流動資産合計		640,707	263,040
固定資産			
有形固定資産			
建物附属設備	1	14,423	-
器具備品	1	8,943	-
有形固定資産合計		23,366	-
投資その他の資産			
投資有価証券		12,863	-
長期差入保証金		28,584	22,242
投資その他の資産合計		41,447	22,242
固定資産合計		64,814	22,242
繰延資産			
株式交付費		4,238	2,665
繰延資産合計		4,238	2,665
資産合計		709,759	287,948
負債の部			
流動負債			
預り金		47,358	36,952
未払金		612	6,036
未払費用		30,825	25,359
未払法人税等		-	950
返金負債		194	501
流動負債合計		78,991	69,800
固定負債			
繰延税金負債		3,448	-
固定負債合計		3,448	-
負債合計		82,440	69,800

純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	70,000
資本剰余金		
資本準備金	1,568,964	1,603,964
その他資本剰余金	1,810,000	1,825,000
資本剰余金合計	3,378,964	3,428,964
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△ 2,804,117	△ 3,281,337
利益剰余金合計	△ 2,804,117	△ 3,281,337
株主資本合計	624,847	217,628
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,951	-
評価・換算差額等合計	1,951	-
新株予約権	520	520
純資産合計	627,318	218,148
負債・純資産合計	709,759	287,948

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業収益		
委託者報酬	315	1,726
運用受託報酬	22,338	33,510
営業収益合計	22,654	35,236
営業費用		
広告宣伝費	64,425	23,732
調査費		
調査費	1,667	546
情報機器関連費	18,488	21,145
その他の調査費	24	4
調査費合計	20,180	21,697
営業雑経費		
通信費	1,285	1,196
印刷費	76	-
協会費	2,304	1,779
諸会費	205	332
その他	5,689	7,615
営業雑経費合計	9,560	10,923
営業費用合計	94,166	56,353
一般管理費		
給料		
役員報酬	42,540	21,311
給料・手当	183,076	164,408
賞与	5,540	-
法定福利費	35,002	29,736
その他の福利厚生費	232	308
給料合計	266,391	215,765
交際費	555	261
旅費交通費	3	-
会議費	350	77
租税公課	3,077	1,576
不動産関係費		
不動産賃借料	38,714	40,935
その他の不動産関係費	1,996	2,021
不動産関係費合計	40,711	42,957
固定資産減価償却費	9,713	3,932

諸経費		
業務委託費	179,227	128,144
消耗品費	347	470
器具備品費	52	-
システム利用料	35,406	37,614
その他	9,059	4,212
諸経費合計	224,094	170,441
一般管理費合計	544,896	435,012
営業損失 (△)	△ 616,409	△ 456,129
営業外収益		
受取利息	36	497
雑益	176	85
営業外収益合計	212	582
営業外費用		
創立費償却	24	-
株式交付費償却	3,311	2,079
雑損	6	0
営業外費用合計	3,341	2,079
経常損失 (△)	△ 619,539	△ 457,626
投資有価証券売却益	7,142	4,883
特別利益合計	7,142	4,883
減損損失	-	25,944
投資有価証券売却損	0	-
特別損失合計	0	25,944
税引前当期純損失 (△)	△ 612,396	△ 478,687
法人税、住民税及び事業税	950	950
法人税等調整額	2,417	△ 2,418
法人税等合計	3,367	△ 1,468
当期純損失 (△)	△ 615,763	△ 477,220

1

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度自2024年1月1日至2024年12月31日

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	360,000	1,463,964	1,200,000	2,663,964	△ 2,188,354	△ 2,188,354	835,610
当期変動額							
新株の発行	300,000	104,999	-	104,999	-	-	404,999
減資(△)	△ 610,000	-	610,000	610,000	-	-	-
当期純損失(△)	-	-	-	-	△ 615,763	△ 615,763	△ 615,763
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	△ 310,000	104,999	610,000	714,999	△ 615,763	△ 615,763	△ 210,764
当期末残高	50,000	1,568,964	1,810,000	3,378,964	△ 2,804,117	△ 2,804,117	624,847
	評価・換算差額等		新株 予約権	純資産 合計			
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計					
当期首残高	4,235	4,235	520	840,366			
当期変動額							
新株の発行	-	-	-	404,999			
減資(△)	-	-	-	-			
当期純損失(△)	-	-	-	△ 615,763			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△ 2,285	△ 2,285	-	△ 2,285			
当期変動額合計	△ 2,285	△ 2,285	-	△ 213,048			
当期末残高	1,951	1,951	520	627,318			

当事業年度自 2025年1月1日 至 2025年12月31日

(単位：千円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
					繰越利益 剰余金			
当期首残高	50,000	1,568,964	1,810,000	3,378,964	△ 2,804,117	△ 2,804,117	624,847	
当期変動額								
新株の発行	35,000	35,000	-	35,000	-	-	70,000	
減資 (△)	△ 15,001	-	15,000	15,000	-	-	-	
当期純損失 (△)	-	-	-	-	△ 477,220	△ 477,220	△ 477,220	
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	-	-	-	-	-	-	-	
当期変動額合計	20,000	35,000	15,000	50,000	△ 477,220	△ 477,220	△ 407,220	
当期末残高	70,000	1,603,964	1,825,000	3,428,964	△ 3,281,337	△ 3,281,337	217,628	
	評価・換算差額等		新株 予約権	純資産 合計				
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計						
当期首残高	1,951	1,951	520	627,318				
当期変動額								
新株の発行	-	-	-	70,000				
減資 (△)	-	-	-	-				
当期純損失 (△)	-	-	-	△ 477,220				
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△ 1,952	△ 1,952	-	△ 1,952				
当期変動額合計	△ 1,952	△ 1,952	-	△ 409,171				
当期末残高	-	-	520	218,148				

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は前事業年度までに6期連続で営業損失、経常損失及び当期純損失を計上し、当事業年度においても営業損失、経常損失及び当期純損失を計上したために、継続的な手元資金の減少により当事業年度末日後1年内の資金繰りに懸念があります。

また、金融商品取引法第46条の6第1項に定める自己資本規制比率は、2025年12月31日現在で132.1%となっており、金融商品取引法第46条の6第2項に定める法定比率は超過しているものの、依然として自己資本規制比率は低下している状況にあることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しています。

当社では、このような事象又は状況を解消又は改善するために、販売会社の増強、販売会社を通じた当社設定ファンドの販売拡大による運用資産残高の増加に伴う委託者報酬の増加に加え、金融機関向けにNISAを活用した新サービスの提供による収益確保を行い、利益確保及び収益基盤の確立に努めてまいります。

さらに、持続的な経営の早期安定化を目的に、運転資金および事業資金の確保が重要であると判断し、資金調達を計画しております。

しかしながら、これらの対応策は実施途上であり、関係当事者との最終的な合意が得られておりません。また、資金調達の実現可否については、投資家等の投資判断に大きく依存する要素が多く、その実現の予測は困難な状況にあります。

このため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの : 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 定率法(ただし建物附属設備に関しては定額法)によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 8年

器具備品 3~15年

(2) 長期前払費用 均等償却によっております。なお、主な償却期間は5年であります。

3. 繰延資産の処理方法

(1) 創立費 5年間の均等償却によっております。

(2) 株式交付費 3年間の均等償却によっております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要なサービスにおける主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 委託者報酬

委託者報酬は、信託約款に基づき、日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を主に毎計算期間の最初の6か月終了日及び毎計算期末又は信託終了時に受領しております。当該期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益を認識しております。

(2) 運用受託報酬

運用受託報酬は、顧客との間で締結された投資一任契約に基づき過去の運用成果の最高値を上回る超過運用益の達成等により履行義務を充足し、当該報酬を受領する権利が確定した時点で超過運用益に対する一定割合として収益を認識しております。確定した報酬は、履行義務を充足した時点から短期間で受領しております。

5. 未適用の会計基準等

- ・ 「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
 - ・ 「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

現時点において評価中であります。

[貸借対照表関係]

有形固定資産の減価償却累計額

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
有形固定資産	29,532	31,921

[損益計算書関係]

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額 (千円)
本社	事業用資産	建物付属設備	12,849
	事業用資産	工具器具備品	7,443
	その他	長期差入保証金	5,650

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、本社を単位としてグルーピングしております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスであるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上いたしました。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであることから、使用価値を零と算定しております。

[株主資本等変動計算書関係]

前事業年度 (自 2024 年 1 月 1 日 至 2024 年 12 月 31 日)

1. 発行済株式に関する事項

発行の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	2,500,000	-	-	2,500,000
S種優先株式 (株)	373,563	-	-	373,563
A種優先株式 (株)	718,500	-	-	718,500
B種優先株式 (株)	633,789	-	-	633,789
C種優先株式 (株)	1,069,850	-	-	1,069,850
D種優先株式 (株)	352,361	-	-	352,361
E種優先株式 (株)	-	749,999	-	749,999
合計 (株)	5,648,063	749,999	-	6,398,062

(変動事由の概要) E種優先株式の発行による増資 749,999 株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式数 (株)				当事業年度末残高 (千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	520
合計	-	-	-	-	-	520

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度 (自 2025 年 1 月 1 日 至 2025 年 12 月 31 日)

1. 発行済株式に関する事項

発行の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	2,500,000	-	-	2,500,000
S種優先株式 (株)	373,563	-	-	373,563
A種優先株式 (株)	718,500	-	-	718,500
B種優先株式 (株)	633,789	-	-	633,789
C種優先株式 (株)	1,069,850	-	-	1,069,850
D種優先株式 (株)	352,361	-	-	352,361
E種優先株式 (株)	749,999	74,074	-	824,073
F1種優先株式 (株)	-	55,556	-	55,556
合計 (株)	6,398,062	129,630	-	6,527,692

(変動事由の概要) E種優先株式の発行による増資 74,074 株, F1種優先株式発行による増資 55,556 株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式数 (株)				当事業年度末残高 (千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	520
合計	-	-	-	-	-	520

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、第一種金融商品取引業及び第二種金融商品取引業を行っております。余資運用については、安全性の高い金融商品及び自社が運用する証券投資信託に限定しております。また、顧客からの預り金に関しては法令等に基づき顧客分別金信託として信託銀行に預託しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社の保有する現金・預金及び顧客分別金信託はいずれも信用度の高い金融機関に預入/預託しており、預入先の信用リスクに晒されております。また未払費用は、主に一般管理費における業務委託費等の未払額であります。これらはそのほとんどが1年以内の支払期日であるため、信用リスクはほとんどないと認識しております。投資有価証券は当社設定の投資信託に対するシードマネーであり、業務上の必要性から保有しているものであります。これらは市場価格の変動リスクや為替変動リスクに晒されておりますが、投資額は必要最低額であるためリスクは限定的であります。預り金のうち、顧客からの預り金は、有価証券の売買等に伴う顧客からの一時的な預り金であり短期間で決済されるため、リスクは限定的であります

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 市場リスクの管理

当社は、社内規程に基づき、リスク管理本部が市場価格の変動リスク及び為替変動リスクの管理を毎日行っております。

② 信用リスクの管理

当社は、社内規程に基づき取引先の選定を行い、担当部署が定期的に取り取引先の財務状況等を把握することに努め、その信用リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

前事業年度 (2024年12月31日)

	(単位：千円)		
	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	12,863	12,863	-
資産計	12,863	12,863	-

(注1) 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につき、以下の金融商品については短期間で決済され

るため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

現金・預金
顧客分別金信託
預り金

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内(千円)	5年超 10年以内(千円)	10年超 (千円)
現金・預金	500,767	-	-	-
顧客分別金信託	80,003	-	-	-
合計	580,770	-	-	-

当事業年度(2025年12月31日)

該当事項はありません。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につき、以下の金融商品については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

現金・預金
顧客分別金信託
前払費用
未収消費税等
預り金
未払費用

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内(千円)	5年超 10年以内(千円)	10年超 (千円)
現金・預金	167,915	-	-	-
顧客分別金信託	47,149	-	-	-
前払費用	23,517	-	-	-
未収消費税等	20,676	-	-	-
合計	259,257	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場において（無調整の）相場価格より算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2024年12月31日）

区分	時価（単位：千円）			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券	-	12,863	-	12,863
資産計	-	12,863	-	12,863

当事業年度（2025年12月31日）

該当事項はありません。

（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券：当社が保有している投資信託は基準価額を用いて評価しており、当該基準価額は活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2に分類しております。

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前事業年度（2024年12月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 証券投資信託	12,863	9,879	2,984
合計	12,863	9,879	2,984

当事業年度（2025年12月31日）

該当事項はありません。

2. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 2024 年 1 月 1 日 至 2024 年 12 月 31 日）

（単位：千円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
売却したその他有価証券 証券投資信託	30,278	7,142	0
合計	30,278	7,142	0

当事業年度（自 2025 年 1 月 1 日 至 2025 年 12 月 31 日）

（単位：千円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
売却したその他有価証券 証券投資信託	15,698	4,883	-
合計	15,698	4,883	-

（ストック・オプション等関係）

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当事業年度（自 2025 年 1 月 1 日 至 2025 年 12 月 31 日）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

	第 1 回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	天笠 勝
株式の種類別の ストック・オプションの数	普通株式 520,000 株
付与日	2019 年 10 月 21 日
権利確定条件	(注 1)
対象勤務期間	期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2019 年 10 月 25 日 至 2029 年 10 月 20 日

(注1) 本新株予約権は、天笠勝氏を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時点で受益者として指定された者に交付されます。

(注2)

- ① 本新株予約権者は、権利行使時においても、当社又はその子会社若しくは関連会社の取締役、執行役、監査役若しくは従業員又は外部協力者のいずれかの地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が行使を認める正当な理由がある場合はこの限りではありません。
- ② 当社の株式につき、金融商品取引所への上場がなされ、または買収が決定されるまでの期間は、本新株予約権を行使することはできません。ただし、当社が特に行使を認めた場合はこの限りではありません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

	第1回新株予約権
権利確定前 (株)	
前事業年度末	520,000
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	520,000
権利確定後 (株)	
前事業年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

② 単価情報

	第1回新株予約権
権利行使価格	20円
行使時平均株価	-
付与日における公正な評価単価	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与時点において当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価は、本源的価値の見積りによっております。なお、本源的価値を算出する基礎となった自社の株式の評価方法は、簿価純資産方式等により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算出を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額

- 千円

(2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注1)	963,968	1,144,596
減価償却超過額	1,406	1,867
資産除去債務	1,635	3,922
減損損失	-	6,042
その他	98	288
繰延税金資産小計	967,108	1,156,716
評価性引当額		
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△ 963,968	△ 1,144,596
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 3,140	△ 12,120
評価性引当額小計	△ 967,108	△ 1,156,716
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
未収還付事業税等	2,417	-
その他有価証券差額金	1,031	-
繰延税金負債合計	3,448	-
繰延税金負債の純額	3,448	-

(注1) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度（2024年12月31日現在）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金（※）	-	-	-	-	-	963,968	963,968
評価性引当額	-	-	-	-	-	△ 963,968	△ 963,968
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

当事業年度（2025年12月31日現在）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金（※）	-	-	-	-	39,015	1,105,581	1,144,596
評価性引当額	-	-	-	-	△ 39,015	△ 1,105,581	△ 1,144,596
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

（※）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率 (調整)	-	-
交際費等永久に損金に算入されない項目		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	税引前当期純損失であるため	税引前当期純損失であるため
住民税均等割	注記を省略しております。	注記を省略しております。
評価性引当額の増減		
その他		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	-

（資産除去債務関係）

当社は建物所有者との間で不動産賃貸契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金（敷金）が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
損益計算書に記載のとおりです。
2. 収益を理解するための基礎となる情報
重要な会計方針4.収益及び費用の計上基準に記載のとおりです。

(セグメント情報等)

1. セグメント情報
当社の事業セグメントは、投資運用サービス事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。
2. 関連情報
前事業年度（自 2024 年 1 月 1 日 至 2024 年 12 月 31 日）
 - (1) 製品及びサービスごとの情報
単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。
 - (2) 地域ごとの情報
 - ① 営業収益
本邦以外の外部顧客への営業収益が無いため、該当事項はありません。
 - ② 有形固定資産
本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。
 - (3) 主要な顧客ごとの情報
外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の 10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当事業年度（自 2025 年 1 月 1 日 至 2025 年 12 月 31 日）

- (1) 製品及びサービスごとの情報
単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。
- (2) 地域ごとの情報
 - ① 営業収益
本邦以外の外部顧客への営業収益が無いため、該当事項はありません。
 - ② 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当社の事業セグメントは、投資運用サービス事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

前事業年度（自 2024 年 1 月 1 日 至 2024 年 12 月 31 日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出資金 (千円)	事業の 内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高
主要株主 (法人)	TUSICキャピタル 1号投資事業組合	東京都 新宿区	6,173,323	投資運用	被所有 直接19.16%	株式の 被所有	第三者割当増資/ 株式譲渡(注1)	99,999	-	-

当事業年度（自 2025 年 1 月 1 日 至 2025 年 12 月 31 日）

種類	氏名	所在地	資本金 又は出資金 (千円)	事業の 内容/ 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高
役員	岡野大	-	-	当社代表 取締役	被所有 直接16.76%	資金の借入	資金の借入	50,000	役員借 入金	-
						資金の返済	資金の返済	50,000		-
						株式の 被所有	第三者割当増資 (注2)	45,000	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 2024 年 9 月 26 日開催の株主総会において決議された第三者割当増資により、一株につき 540 円で当社株式 185,185 株を引受けたものです。

(注2) 2025 年 10 月 22 日開催の株主総会において決議された第三者割当増資により、一株につき 540 円で当社株式 37,038 株、また 2025 年 12 月 19 日開催の株主総会において決議された第三者割当増資により、一株につき 540 円で当社株式 46,297 株を引受けたものです。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額 (円)	0.00	0.00
1株当たり当期純損失 (△) (円)	△ 107.30	△ 74.42

(注1) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注2) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純損失 (△) (千円)	△ 615,763	△ 477,220
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る 当期純損失 (△) (千円)	△ 615,763	△ 477,220
普通株式の期中平均株式数 (株)	5,738,454	6,412,622
うち普通株式	2,500,000	2,500,000
うちS種優先株式	373,563	373,563
うちA種優先株式	718,500	718,500
うちB種優先株式	633,789	633,789
うちC種優先株式	1,069,850	1,069,850
うちD種優先株式	352,361	352,361
うちE種優先株式	90,391	762,581
うちF1種優先株式	-	1,978
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 (普通株式 520,000株)	新株予約権 (普通株式 520,000株)

(注3) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	627,318	218,148
純資産の部から控除する金額 (千円)	627,318	218,148
うちS種優先株式	-	-
うちA種優先株式	-	-
うちB種優先株式	-	-
うちC種優先株式	-	-
うちD種優先株式	221,799	-
うちE種優先株式	404,999	187,627
うちF1種優先株式	-	30,000
うち新株予約権	520	520
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	-	-
1株当たりの純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式数 (株)	2,500,000	2,500,000

(重要な後発事象)

当社は、2026年1月19日開催の取締役会にて、第三者割当増資による新株発行を以下の通り決議し、2026年1月23日に実行いたしました。

募集方法	第三者割当
発行する株式の種類及び数	F1種優先株式 22,222株
割当価格	1株につき540円
割当価格の総額	11,999千円
資本組入額の総額	6,000千円
払込期日	2026年1月23日
用途の目的	人件費、業務委託費、不動産関連費用、その他の一般的な事業目的への充当

当社は、2026年1月26日開催の取締役会にて、第三者割当増資による新株発行を以下の通り決議し、2026年2月2日に実行いたしました。

募集方法	第三者割当
発行する株式の種類及び数	F1種優先株式 27,775株
割当価格	1株につき540円
割当価格の総額	14,998千円
資本組入額の総額	7,500千円
払込期日	2026年2月2日
使途の目的	人件費、業務委託費、不動産関連費用、その他の一般的な事業目的への充当

当社は、2026年2月16日開催の取締役会にて、第三者割当増資による新株発行を以下の通り決議し、2026年2月25日に実行いたしました。

募集方法	第三者割当
発行する株式の種類及び数	F1種優先株式 16,665株
割当価格	1株につき540円
割当価格の総額	8,999千円
資本組入額の総額	4,500千円
払込期日	2026年2月25日
使途の目的	人件費、業務委託費、不動産関連費用、その他の一般的な事業目的への充当

当社は、2026年3月4日開催の取締役会にて、第三者割当増資による新株発行を以下の通り決議し、2026年3月10日に実行いたしました。

募集方法	第三者割当
発行する株式の種類及び数	F1種優先株式 16,664株
割当価格	1株につき540円
割当価格の総額	8,998千円
資本組入額の総額	4,500千円
払込期日	2026年3月10日
使途の目的	人件費、業務委託費、不動産関連費用、その他の一般的な事業目的への充当

当社は以下のとおり、2026年3月17日に無担保普通社債（劣後特約付）を発行し、同日に払込が完了しております。

社債の名称	sustenキャピタル・マネジメント第1回無担保普通社債（劣後特約付）
発行総額	40,000,000円
各社債の金額	10,000,000円
償還期限	2031/6/30 ただし、発行日から5年を経過した日以降、金融庁長官その他の監督官庁の事前承認を得た場合に限り、本社債の全部又は一部を繰上償還することができる
利率	年 6.0 %
利払日	毎年 6月 30 日および 12 月 31 日の年2回
発行価格	各本社債の金額100円につき金100円
償還金額	各本社債の金額100円につき金100円
払込期日	2026年3月17日
担保・保証	担保、保証は付さない
優先順位	本社債の元利金支払請求権は、発行体について破産、民事再生、会社更生、または特別清算が開始された場合、全ての一般債権（劣後特約付でない債務）が全額弁済された後にのみ発生する。
資金使途	一般運転資金

公開日 2026年3月31日

作成基準日 2026年3月19日

本店所在地 東京都港区虎ノ門一丁目3番1号

東京虎ノ門グローバルスクエア

お問い合わせ先 法務コンプライアンス本部